



続・マネーロンダリング

逮捕の流れ

通常逮捕されてしまった場合、警察官に連行されて警察署へ行くこととなります。日本人の場合、警察の方で通訳が用意されています。通訳も在籍の上「調書」という書類が作成され、通訳も含めて署名することとなります。この調書は、裁判時には非常に重要な証拠書類の1つになり、法廷で述べたこととこの調書の内

容が異なる。或いは、矛盾があった場合、その供述の信頼性が落ちることは言うまでもありません。初めて逮捕されたままの人の中には、「自分はこれからどんな目に遭い、どのくらい留置場に入れられてしまうのか？」といった不安と孤立無援の拘束状態の中、警察から広東語での厳しい取調べを受けて、やっついてもいい冤罪を認めてしまうケースも少なくありません。

前回述べた通り警察は無防備な時間帯に逮捕しますので、弁護士に連絡がつかない場合、仕事を影響が出ることを恐れ会社には秘密にすることを多く思っています。また連絡があったとしても、ご家族も海外で突然警察から連絡が来たら驚

容が異なる。或いは、矛盾があった場合、その供述の信頼性が落ちることは言うまでもありません。初めて逮捕されたままの人の中には、「自分はこれからどんな目に遭い、どのくらい留置場に入れられてしまうのか？」といった不安と孤立無援の拘束状態の中、警察から広東語での厳しい取調べを受けて、やっついてもいい冤罪を認めてしまうケースも少なくありません。

き続き調査を行い、証拠の量と質により、検察が起訴するかどうか決定します。もし検察が起訴する決定をした場合、その後、裁判となります。罪を認めるかによりその後の行動が異なります。通常、ソリシターが探すバリストアと共に、裁判のための対策を考えることとなります。

筆者紹介



ANDY CHENG
 弁護士 アンディチェン法律事務所代表
 米系法律事務所から独立し開業。企業向けの法律相談・契約書作成を得意としている。香港大学法律学科卒業、慶應義塾大学へ留学後、在香港日本国総領事館勤務の経験もありジェトロ相談員も務めていた。日本語堪能
www.andysolicitor.com
info@andysolicitor.com

容が異なる。或いは、矛盾があった場合、その供述の信頼性が落ちることは言うまでもありません。初めて逮捕されたままの人の中には、「自分はこれからどんな目に遭い、どのくらい留置場に入れられてしまうのか？」といった不安と孤立無援の拘束状態の中、警察から広東語での厳しい取調べを受けて、やっついてもいい冤罪を認めてしまうケースも少なくありません。

http://www.csd.gov.hk/english/socialvisit/socialvisit_articles/ins_vis_guide_handin_artic

1es.html

(このシリーズは月1回掲載します)